

令和6年度第2回 那珂市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和6年7月30日(火)午前10時から午後12時08分まで

2 場 所 那珂市役所本庁舎4階 庁議室

3 出席者

(1)委員

清水悦子委員、関登委員、勝山元子委員、先崎武委員、小笠原聖華委員、永井裕美委員、笹嶋恵津子委員、飯島ヒカリ委員、長山達也委員、片岡理治委員、平澤紗恵委員、平野由起子委員、平野道代委員、生田目奈若子委員、浅野和好委員

(2)

こども課 課長 萩野谷智通、課長補佐(総括) 水野厚子、課長補佐
子育て支援グループ長 古谷武、課長補佐 保育グループ長
寺門賢一、主幹 野上涼、主幹 増田祐輝

4 会議内容

(1) 開会

水野課長補佐(総括)

(2) 会長挨拶

清水会長

(3) 協議事項

○清水議長

それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。進行が円滑に進みますようご協力をお願いいたします。

では、協議事項に入ります。(1)第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画の点検評価について、よりご説明をお願いいたします。

(説明)

○清水議長

それでは、質疑に入りたいと思います。ご質問があるかたは挙手をお願いいたします。

片岡委員、お願いいたします。

○片岡委員

市P連会長の片岡です。先ほど学童の話が出ましたが、待機児童が出ているところは局所化している、例えば東小とか菅谷小とかの学童に限った話ではなく、那珂市全体で待機児童が出ているのでしょうか。

○清水議長

お願いします。

○野上主幹

局所化しているという事実はございます。参考に今年度で言いますと、菅谷学童それから菅谷東学童、五台学童、瓜連学童の4か所で待機児童が発生しております。

菅谷東と五台につきましては3年連続、瓜連については昨年度から2年連続で発生している状況にあります。それら以外については横ばいか、大きく減っている地域もございますので、片岡委員がおっしゃられたとおり局所化していて菅谷、後台地区で待機児童が発生している状況にあります。

○片岡委員

菅谷東学童はプレハブを増設して、人員確保のために、かなり大きくした記憶があります。菅谷東学童に行ったら分かるのですが、1年生の数が多く、上の学年の子たちに抜けてもらっている状況が続いていると思います。

これに関して対応してほしいという話ですけれども増設して、指導員の数を増やしたところで限界だと思います。それに対して何か別の対策が考えられるということはあるのでしょうか。

○清水議長

事務局、お願いします。

○野上主幹

国で放課後子ども総合プランを発出しているのですが、その中で、学童とは別に放課後子ども教室と一体的にやるようにというプランもあります。

しかし、現状施設の確保の部分も含めて、実施が難しい状況があります。委員がおっしゃられたように、菅谷東に関しては2年前に定員を10名増やして対応してもなお待機が発生しておりますので、さらに定員を増やすとなると、より密な状態になってしまうことが懸念されます。

それに加え、近年学童の支援員の確保が非常に困難です。様々な国の施策で賃金を増額する施策もありますが、やはり募集をかけても集まりません。

定員を増やすということは大人の目もさらに必要になってきます。施設の問題それから支援員の確保の問題、様々な要因が相まって待機児童の解消を図れないというのが現状でございます。

○片岡委員

分かりました。第3期ではこのように待機児童が増えるのであれば、抜本的な対策を考えていただければいいのではと思いました。

○清水議長

ありがとうございます。では関委員お願いいたします。

○関委員

学童は授業が終わってからだと思いますが、ほかの県においては朝の学童を実施していると聞きました。父兄によっては共働きで、その前に子どもさんを学校に預けた

いという声やニーズがあるのかを聞きたいです。

私は東小学校の学区に住んでいますが、ある父兄のかたからお聞きしたことがあります。朝と学校が開く前の早朝学童について、現在教育委員会やこども課にそういったニーズがあるのか、参考までにお聞きします。

○清水議長

事務局いかがでしょうか。

○古谷課長補佐

現在、市に朝学童をあけてほしいという要望は受けておりません。そのため登校前に学童をあけて、通学班ではなく学童から登校するという考えはでは持っておりません。

○関委員

分かりました。結構です。

○清水議長

先崎委員、お願いします。

○先崎委員

先ほど片岡委員からお話がありまして、の答えでは、国の云々というお話がありましたが、担当の先生が少なければ市の予算でそれをカバーするというのが、那珂市独特のやりかたになるのではないのでしょうか。

例えば、学校の先生の講師が足りなかったら、市の予算で何とかできるということです。学童保育の担当が少なければ、国の予算云々ではなくて、那珂市の予算で対処するという考えはどのようになっているのでしょうか。

○清水議長

事務局、お願いします。

○古谷課長補佐

片岡委員の質問と引き続きのご質問だと思うのですが、例えば菅谷東学童であれば、支援員の問題というよりは面積の問題が出てきます。児童1人当たり 1.65 m²確保しなければならないため、これまでの菅谷東学童では不足、プレハブを増設して120名という定員を確保させていただいています。

現在、それ以上のニーズがあるため、支援員の確保ということももちろんありますが、まずはその建物をどうするかという問題が起きます。菅谷東学童の理想としては、小学校の中にプレハブを増設するというのが理想です。

しかし、こちらは学校との連携や許可がなければ建たないものとなっていますので、増設や菅谷東小に空き教室が発生してはいないと思うのですが、空き教室を活用する方法も検討していく必要があると思います。

または、民間事業者に新たな学童をやりたいというかたがいれば、そちらでも増えたニーズに対応するということを今後検討していきたいと考えております。

そのため支援員というよりは、面積的な要件で今のところ待機児童が発生しているということになります。

○清水議長

平野委員、お願いいたします。

○平野由起子委員

子育てサークル代表平野です。

今のお話の流れで、私も記憶はうろ覚えで大変申し訳ないのですが、私の子どもたちも菅谷小学校に在籍しており、菅谷小学校のすぐ隣に併設されている菅谷学童保育所の隣に数年前にプレハブが建ちました。校舎のまちづくり委員会の前にプレハブが建ち、求めているニーズが多いのだと思っていました。

その後、コロナ禍で小学校の動向はあまり見ていなかったのですが数年後にまた撤去されて、おそらくリースなど契約の関係があるのでしょうかけれども、砂利のスペースのところに、2棟ぐらいプレハブが建っていた記憶があります。菅谷学童保育所も今回、待機児童が発生しているということもお聞きして、菅谷東小学校が今おっしゃったとおりに面積で待機児童が発生していると人員ではなく面積のほうが大変だとお聞きしたので、わかすぎ学園として那珂第4中学校区で、東小と菅谷小学校は国道を挟んではす向かいにあり、距離は近いので、民間の学童保育施設のように複数の小学校の出入りがあっても別に、不具合はないかなと聞いていて感じました。

もし可能であれば菅谷学童の支援員さんが東小学校の下校時間とか、距離を歩くぐらいだったらとても遠い距離では決していないので、普段の小学校でも交流をしている距離ですので、面積が広いほうに少しでも入ることができればよいのではと感じました。もし緊急事態というかその年度に合わせて利用者の増減があるかもしれないということを念頭に置けば、菅谷小学校の学童を撤去した場所はまだ砂利のままスペースはあるのであそこを有効利用できないかと感じました。

○清水議長

事務局でプランや考えはございますか。

○野上主幹

菅谷学童に関しましては、プレハブがあった当初は110人の定員を設定しておりました。しかし3年ほど前に入所児童数が60人台まで大きく減少し、かつそのタイミングでプレハブのリース更新のタイミングがありまして、直近の申込みや入所者数と比べてプレハブを減らしても定員90人は確保できるだろう、プレハブは撤去してもニーズにこたえられる分の確保はできるだろうという判断で撤去した経緯がございます。

さらに菅谷地区に関しましては民間学童さんも年々増えておりまして、平成30年から令和5年度までに、新たに2か所の民間事業者が学童保育事業を始めておりましたので、そういった点も踏まえて菅谷地区に関しては、当時は確保できるだろうという判断で撤去したのが事実でございます。

学校間の行き来について、例えば東の児童が菅谷にということかと思うのですが、実は待機児童が発生した頃、の内部で検討した経緯がございます。

例えば市のバスを使って学校を行き来するのはどうかという案もありましたが、予算、経費的な部分で難しく、それから学童の支援員が迎えに行くという案も考えたのですが、菅谷の支援員が東まで迎えに行き連れてくるとなると、菅谷学童に支援員がいなくなってしまうため、さらに人手を増やさなければならなくなります。なかなか支援員の確保が難しい部分もあり、そこまで具体的に検討ができなかったというのが現状であります。

菅谷の学童に関しましては2階建てになっていまして、2階に菅谷のまちづくり委員会が入っていました。そちらが新しく今回できた菅谷のコミュニティーセンターに移行移管するという話があり、2階を有効活用できないかという経緯もあって新たなプレハブの増設や更新するということには至らなかったというのが現状としてあります。

○平野由起子委員

ありがとうございます。まちづくり委員会が移設し、あちらに移ったことで2階の可能性というのは私もどういうふうに使われるのかなとかすごい楽しみにしていましたが、やはり民間学童保育施設の利用料と公立の学童保育の利用料で1か月単位でもかなり費用の差があって、その公立ならではの良さというのは、必ずみんながみんな民間を使えるわけではないと思うので、やはり東小の子どもたちにもその局所化していますけど、みんな入れるといいと思っています。

○清水議長

ほかにご質問等あるかた。先崎委員お願いします。

○先崎委員

菅谷小学校のまちづくり委員会があった2階ですね。その活用についてはお答えがなかったようなのですが、それはどうでしょうか。

○清水議長

事務局、いかがでしょうかまだ決まっていないという形でしょうか。使っているのですか。

○野上主幹

まちづくり委員会は既に移転しておりますので、菅谷学童の2階については空いている状況でございます。今回那珂市内の公立学童保育所につきましては民間委託を10月1日からするというので、2階の一部を民間事業者の事務所として、お使いいただく形で調整をしております。

2階に小さい部屋もありますので、1階の今まで公立の職員が事務室として使っていた場所を2階に移すことによって、1階の事務室として使ったところがあきますので、例えばそこを保育室として使うか、逆に2階の部屋を保育室として使うかを事業者が入ってから検討しようとしている段階ですので、ゆくゆくはそういった形で使用してい

ければ、確保につながるというふうに今の時点ではとして考えております。

○先崎委員

ありがとうございます。

○清水議長

それでは、現在この第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画の点検評価というところでお話をから頂いた段階です。恐らくこれから第3期の計画についてというところ非常に多くのご意見が出るかと思われますので、第2期の評価点検についてというところは、こちらでお話を閉めさせていただければと思いますが、事務局から説明のとおりでご異議はありませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、(1)の案件につきましては承認といたしまして、続いて第(2)第3期那珂市子供子育て支援事業計画の骨子案について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

○清水議長

ありがとうございます。まず、少し整理させていただきます。

この骨子案について審議できる機会というのはもうこの1回でこの回としてはおしまいという形でしょうか。

○野上主幹

骨子案としては今回のこの1回で審議としては終了となります。次にはこの骨子案をもとに、素案というものをご提示させていただければなと思っております。

○清水議長

ありがとうございます。そうしましたらから要望のありました、まず1つ目に基本理念の案についてのところ、また2つ目に、14 ページ(3)児童育成支援拠点事業の経済的支援についてどういった案があるか、そういったところをまずご意見を頂きまして残りの時間で皆様からの様々な視点からのご意見を頂く形で進めてまいりたいと思います。

ではまず基本理念に関してです。8ページですが、のほうから「子どもをぎゅっとだきしめて歩きはじめよう」という基本理念を変更する方向で考えているということで、この8ページと9ページのこの基本理念と政策の構成に関しては、これから大きく変更があるというような形で考えていらっしゃるということでしょうか。

○古谷課長補佐

基本理念は変えたいと思っておりますが、その下の基本目標はそこまで大きく変えるつもりはなく、今示されている目標では十分と考えております。

○清水議長

ありがとうございます。そうしましたら基本理念について提案としては、那珂市の

「なか」をかけてということです。こどもまん「なか」に子育てにずっといい支援、もしくは子育てにずっといい支援、みんなが子育て「なか」ま、といった形で「なか」を入れていこうというご提案でしたけれども、こちらについてご意見あるかたいらっしゃいますでしょうか。

先崎委員、お願いいたします。

○先崎委員

先ほどから提案があった内容について、それぞれ提案事項があれば、事務局のほうに出してくれというお話がありましたので、今日ここでその内容について決めるということではなくて、それぞれ提案があった場合は何日までに提案を出してほしいということでしょうか。

○清水議長

ご意見ありがとうございます。こういうキャッチフレーズのようなものはいきなり出てくるようなものではないのかなとは思いますが、ほかの委員のかたももしご了承頂けるようでしたら後ほど、のほうに声を上げていただく、もしくはこの「なか」を入れて考えていくということに関してはこちらでご了承いただいたほうがよいと思います。

事務局お願いします。

○古谷課長補佐

できれば意見を頂きたいなと申し上げさせていただきましたが、なかなか全員思いつくかというところではないかと思えます。可能な限りで構いませんので、もし思いついたかたがいれば、提案していただければと思っております。

私のほうで例えさせていただきますけれども、最近那珂市全体でそういった「なか」の文字を入れているところが多いという案を示しただけで、「なか」を必ず入れなければいけないとか、そういった意味合いではありません。ほかの市町村を見ても、例えば「子供の笑顔と元気があふれるまち〇〇市」とか、そういったところももちろんありますので、「なか」に必ず引っ掛けなければいけないというわけではなく、「基本理念としてこういったフレーズが一文あるといいのではないか」という意見をいただきたいです。

先ほど申し上げたように、もちろん期日があったほうが考えやすいかと思えます。強制ではありませんが期日を定めさせていただいて、意見をいただければありがたいと思っております。

○清水議長

ありがとうございます。では、今の段階でこういう言葉を入れてほしいというようなご希望あるかたいらっしゃいますでしょうか。

非常に個人的な意見では「なか」が入るといいなと私は思いますけれども、いい那珂暮らしは本当にいいキャッチフレーズだなと思っております。

小笠原委員お願いします。

○小笠原委員

いいとか悪いとかではないのですが、この「こどもまんなか」という言葉は非常に全国的にもたくさん使われているフレーズなのではないかと思ひまして、那珂市の特徴を前面に出すという面では、「何か聞いたことあるな」という思いが先に来てしまってもったいないという気もするので、いろいろな案が出てくるといいと思います。

○清水議長

ありがとうございます。こども家庭庁が使っているので、こどもまんなかはよく聞きます。ほかにいかがでしょうか。

やはりこの理念がしっかりと政策に落とし込めるようにするためには、中身のほうが本来重要なのかなとは思っているところです。いつ頃までに提案すればよいでしょうか。8月お盆前でしょうか。

○野上主幹

素案ができるころまでは修正可能かと思いますが、そもそも基本理念が決まらないで素案をつくるのはどうかと思いますので、期間が短くて申し訳ないですが、今日から約2週間後の8月9日を目途に、もし何かご意見があれば、お電話などでこども課にご連絡いただければと思います。よろしくお願いします。

○清水議長

では、8月9日を目途に何かご提案があればということです。また本日の帰りに声をかけていただくとかそういった形でよろしいと思います。

それではこちらの議題につきましては、皆様そのような形でよろしいでしょうか。

続きまして、14 ページ(3)児童育成支援拠点事業についてのご意見というところで、先ほど学童については議論がありましたが、経済的支援についてどういった案が考えられるかということをしていただけたけれども、私のほうから質問させていただきたいのですが、この(3)の前提になっている対象児童、養育環境に課題のある子どもという形になっていますけれども、この定義、どういう子どもを対象にとらえていらっしゃるのかをのほうからご説明いただけますでしょうか。

○野上主幹

具体的に例を挙げますと、虐待や不登校です。そういった形で養育環境に課題のある子が国の示している要綱等では対象になっております。

○清水議長

ありがとうございます。そうしますとこの第3の居場所というのは学童も含まれているのでしょうか。

それともフリースクールとかそういったものを第3の居場所と規定しているのでしょうか。

○野上主幹

一体的な形で例えば朝からフリースクールとかそういった形で預かって、学校のよ

うな環境で過ごし、放課後の時間帯は学童と同じようにほかの児童と一緒に暮らす形になっていますので、学童を含めるか否かという含むことになると思います。

○清水議長

ありがとうございます。言葉の意味合いといったところを先に確認をさせていただきました。

そうしましたら委員の皆様から、まず経済的支援について、特に皆様のニーズ調査についてご覧にいただかれたかと思いますが、やはり那珂市では経済的支援を求める声というのが非常に多いように思います。こちらについてご提案やご意見、ございますでしょうか。

片岡委員お願いします。

○片岡委員

経済支援と別で、先ほど養育環境とは何、というお話で虐待とか不登校というお話があったと思います。

不登校などの支援は私の認識が間違っているかもしれませんが、教育支援センターでやっていませんでしたか。

不登校とは限らないのですけれども、学校に行けなくなってしまう、居場所がないときに教育支援センターで預かるシステムがあると聞いたことがあります、何か重複しているような気がしたので質問したところです。

○清水議長

こちらについてお願いします。

○学校教育課 会沢課長

学校教育課の会沢と申します。

教育支援センターで不登校の子たちが通所できるようなシステムもごございますが、みんながみんなそこに行けているかというところではないというのが現実というふうに思います。ご指摘のとおり教育支援センターでやっているのは事実でございます。

○清水議長

ありがとうございます。ではほかにありますか。

片岡委員お願いします。

○片岡委員

それで先ほどの話で、会沢さんが言ったように、「みんながみんな」という話ですが、これを知っている人がほとんどいないです。みんながみんなこれを知っていて、ここに預けようという、この事業自身もですが、もしもこういうことをやるのであれば、選抜肢としてすぐ分かるところに記載していただきたいです。

学校が駄目だったらどうしたらいいか保護者は分からないんです。どこに行ったらいいか、どこに連絡したらいいか全く分からないというところがありまして、もしこういう事業を行うのであれば、とても大切でいいことだと思うので、これが保護者にきち

んと分かるようにしてほしいというのが私の意見になります。

○清水議長

勝山委員お願いします。

○勝山委員

民生委員でも、教育支援センター見学というのを6月に行ったばかりなのですが、支援センターで出している用紙が各校全員に配られているはずですが。

学校を通してどの家庭にも周知するようにということで、そしてそのほかに公民館などにも置いてあって、周知しているということです。それで実際に、民生委員の中にもよく分からない人がいるので、そこでお話を聞いて勉強しようということにして、民生委員でもそれを広めるように努力しようということにはなりました。学校を通して全家庭に周知すべて行っていて、長期休みの保護者会でも必要と思われる人には声かけられているのではないかなと思います。

○清水議長

現状ありがとうございます。片岡委員どうぞ。

○片岡委員

配られているのは知っていますけれども、大体、保護者は見ません。そういうのを見ないです。

そういうのではなく、配りました、やりました、オーケーですではなく、本当にその保護者に分かるような形として、僕も何か案があるかと言ったらそれは今ないですけども、何か違う方法があればそういうこともやってほしいというのが意見です。

○清水議長

ありがとうございます。現状、恐らく小学校や中学校の教員からは何かアナウンスがきっとあるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○長山委員

木崎小学校の長山です。

案内のほうは、学校を通じて必ず伝えております。また市内の学校で夏休みに保護者面談等を行う学校があるものですから、そのときに担任と話をしながら、そして必要がない人に配るというものでもないのです、例えば玄関など一定のところに紙を置いておいて、もし必要なら持っていったくださいという方法をとっております。

あとは基本的に学校以外のどこでもいいんです、子どもたちが元気でいられる場所があれば。ですからその一つが支援センターだと思いますし、フリースクールも選択肢に入っていくかと思います。

それは必ず学校のほうで担任と保護者とで話をしていく中で、いきなり何日間か休んだらそこに行くということは決してありませんので、話をしていく中で、例えば学校が来づらい状態であるならば、こういうところもありますよという案内はしているはずです。

ただ案内に関しては受け取りかたに関してもいろいろ保護者の思いもあるかと思うので、それは片岡委員のほうからご指摘がありましたように、もっとしっかりと学校のほうから保護者に伝わるような方法をとっていかなければいけないと思います。

例えば一斉にメールで送る方法や、常に掲示しておくということも必要でしょうし、あとは支援センターは良い所だよということをもっと学校はアナウンスする必要があるのではと思います。

そうすると、児童育成支援拠点事業が発足したとしてもこれは良い事なんですよということは、学校を通してお伝えしなければいけないと思うので、どうアナウンスしていけばいいのか、どう、ここに関わるということがあるのかということは学校にもお伝え頂きながら、学校から保護者のほうに伝えるということが、今後もやっていきたいと思います。話は少し違いましたけれども、学校の立場としては以上です。

○清水議長

そうしましたら、少し話を経済的支援のほうに向けたいと思いますけれども、何か身近なことでも構いませんが、どういった支援が必要と言ったところでご意見やご提案のあるかたいらっしゃいますでしょうか。先崎委員お願いいたします。

○先崎委員

ニーズ調査の中で、アンケートの回収率、回答率はおよそ 50%というふうに私は理解しました。

その 50%の回答の中で、現在どういう経済的支援が必要かということをごここで問われているということは、具体的にアンケートの裏にあるものというのは、事務局のほうでは 50%の回答であります、そのほかの 50%を考えたときに何か把握しているものはありましたら教えていただけますか。

○清水議長

今のご質問はその回答していない残りの 50%の人たちがどういう支援を求めているかということでしょうか。

○先崎委員

経済的支援が必要だという人もいますけれども、具体的に、どういう支援が必要かというのは果たして文字の裏に隠されてなかったらどうかということです。

○清水議長

事務局のほうから、2点。まずはアンケートの回答の中で、どういった支援が必要だということの具体的な意見があったかどうか。

また、アンケートに答えていない人たちはどのような状況かというところですね。いかがでしょうか。

○野上主幹

経済的支援につきましては、いろいろご意見を頂いておりますが、特に多かったのが、手当の増額です。中学生以下のお子さんに関しては児童手当を支給しています

が、そちら手当の増額というご意見が多かったところでございます。

それとどちらかというと負担額の減少という意味合いからすると、医療費や保育料の無償化や給食費の無償化といった意見が多かったと捉えております。

あとは乳児期にかかる費用について負担してほしい、おむつ代やミルク代などといった意見が多かったです。特に多く意見をいただいていたのは今の内容と捉えております。

○清水議長

ありがとうございます。

アンケートの残りの答えてないかたからの意見はなかなか難しい話だとは思いますが、50%のかたがアンケートに答えていないということはアンケートに答えていないかたのほうが、もしかしたら状況としてはあまりよい状況にないかたが多いのかなというところは推測されるかと思いますが、このあたりはのほうはなかなか把握というのは難しいかもしれませんがどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○古谷課長補佐

アンケートに答えてないかたの経済的支援が必要かどうかというところまではつかんではないのですが、やはり今回のニーズ調査以外でも、アンケート調査をやらせていただくと、1番目にくるものは経済的支援が必要という回答になっているとでは感じています。

国のほうでも今までは0から2歳児に対する支援が手薄だったと、そちらに対しても適切な支援というのが、今回国のほうもそれをもって、切れ目のない支援というのを理念に挙げているのだと思います。0から2歳に対する支援を含めて、経済的な支援ができればと私どもは考えております。

○清水議長

ありがとうございます。ほかにご意見あるかた、では平澤委員お願いいたします。

○平澤委員

ひまわり幼稚園のPTA副会長の平澤です。

医療費について今話があったので、最近多いこととか個人的なことで申し訳ないのですが、私は子どもが3人いて、病気的时候はもちろん病院にかかるのですが、それぞれの子どもが3人とも弱視の治療で眼科に通院していたり、あとアトピーの通院があり、複数人子どももいると医療費がかさむことがあり大変だなと感じることが多いです。その都度ウイルスにかかったの病気なら自分でお金払って問題ないのですが、持病のために通院が必要なときに支援があれば、経済的な支援があれば、すごい助かると思い意見させていただきました。

○清水議長

貴重なご意見ありがとうございます。慢性疾患やその持病のための通院というところに、特に支援が必要ではないかというご意見でした。ありがとうございます。

では、飯島委員お願いいたします。

○飯島委員

市民代表、飯島です。よろしくお願いします。

経済的な支援のところで思いついたのが、私は高校生、中学生、小学生2人と4人子どもがいるのですが、1番お金がかかるのは制服と体操服です。このときに体操服はいくらとか支援いただければ助かるかなと思います。

あと私の子どもは東小の生徒ですけれども、前までは東小のバザーで体操服のお下りの無料提供をやっていましたが、今はありません。今はそのバザー自体がないので、例えばそのママ友でお下がりあげるよというやりとりができればいいですけれども、できる人たちだけじゃないので、うちは有り難く制服もお下がり頂いたし、そういうところでほかの人にも使っていただけたらいいと思います。

あとは制服や体操服とか指定のものはすごくお金かかり、1番高いです。何かその普通の洋服とか着るよりも、1番子どもたちが着ていくものなので、特に中学生はずっと制服とか体操服着ているし、成長も早い時期なので、そういう場面で支援をいただけると、楽かなと思いました。

○清水議長

平野委員、どうぞ。

○平野由起子委員

飯島さんにプラス1で5人の子育てしていますが、まさしく今飯島さんがおっしゃったとおり、子育て支援というどうしても乳幼児期にすごくスポットが当たって、もちろんその支援は当然のように大事ですが、小学校から中学校は意外に抜けます。中学校に入った途端に制服代や距離によっては自転車だとか、自転車も大人の乗る自転車よりも高価な自転車が学校指定とかいうことだと思いますけれども。

あとは部活動を選択するに当たっての部活動にかかる費用というのが、乳幼児期と全然違った費用として家庭を襲ってきます。

それで先ほどの児童手当の増額というのが全般的な国民調査とかになると、欲しいというかたがいますが、やはり私もたくさんママ友やいろいろな方々やいろいろな世代の子どもたちの親とつながって聞いていたら、児童手当増額したところでろくなことにならないと思っています。みんな子どもにお金がきちんと1か月に1万 5,000円とか、1万とかおりにいることを子どもは把握してないから、それがエステに消えていたり、美容室とかパチンコとか親のために消えているということを何回も保育園の駐車場の立ち話で聞きます。

そっちに使ってしまったとか、みんな正直に言わないで胸の内に隠すでしょうから、表には出てこない言葉ですけれども実際そうやって使っている、子どものことより自分のことのケアに精いっぱいという保護者のかたが結構な割合でいらっしゃると思います。

そのためそういう金銭的な援助というより、保育料や医療費とか必要な方々に必要な額が出ていくとか、あと給食費が無償というと子どもたちにダイレクトに那珂市の税金、みんなの大人が働いているお金がみんなの給食費として使われているから、みんなおいしく食べてねとか、生産者の人にも感謝だねとか、子どものために僕たちのために使われていると、子どもたちが自覚できるような支援のサイクルになってくると、義務教育以上はもっと分かりやすい上手なお金の在りかたになるのかなと思います。

○清水議長

ありがとうございます。給食費や制服、体操服もお金で親に支援をしてしまうと、違う目的で親が使ってしまうということは十分に考えられるので、やはりそういうルートではない、給付の形をとらないと意味がないことなのかなと思いました。

片岡委員お願いします。

○片岡委員

東小のPTAの会長だったので、以前はバザーとかで集めてやっていて、実は数年前から体操服は集めていました。バザーが今ないので、どうしようかと言っていました。

今年度の2月に新入生を対象に体操服は無償で配ったそうです。無償でというか欲しい人はどうぞということで配っています。

大きい体操服とかは小さい子は着られないので、その場合は宿泊学習に行く子たちに無償で貸し出したらどうだというお話はあります。そのため体操服はそれを行っています。

もう一つは今、四中のPTAをやっているのですが、制服はやはり高いというのがありますが、制服の譲渡はやっていません。今話を聞いて、もし3年生とかで制服がもう要らないよというときは、市ではなくPTAで扱って、それを今度新入生の説明会のときに、無償でこのサイズあります、どうですかという形でやってもいいのかなと思いました。

たぶん体操服は刺繍がしてあるので、厳しいです。今後刺繍をやめるとか、そういうような話が進めば、使い回しができて、支援を、難しい人に提供することができると思うのですけれども、そういうことを含めてPTAでも進めていきたいと思います。

○清水議長

ありがとうございます。先崎委員お願いいたします。

○先崎委員

私は実は朝の立哨活動を4年近くずっとやっているのですが、ランドセルについて青少年相談員とかから話が出まして、ランドセルは5年生6年生を見ていると、そんなに傷んでいません。これを那珂市で独自のやりかたで回収して業者と何らかの連携をして、再生して、那珂市ならではのものというのは、先駆的に可能ではないかと思っています。

お母さんがたから制服とか、体操服とかいろんな形で負担があるということで物の

負担イコールお金の負担ですが、ランドセルについては恐らく傷んでないものについて再利用している家庭はないと思います。これを利用できるようにする。

それを那珂市で先駆的にやったらどうかなあと思いました。先ほど片岡さんからお話ありましたように、それをPTAとか教育委員会でもいいですが、回収して、それを多くの人のために、あるいは経済的負担のかかる人にお使いいただくというようなことを提案いたします。

○清水議長

ありがとうございます。

ランドセルについて日立市は全児童に支給されていたり、形も全然違うものすごく軽くて使いやすかったり、非常に評判はいいなというふうに思っていますが、ランドセルも高いですね。ありがとうございます。ほかに何かご提案あるかたいらっしゃいますでしょうか。

小笠原委員お願いします。

○小笠原委員

こども課の席で言うことではないのかもしれませんが、その切れ目のない継続した支援ということでは、せっかく学校教育課の課長もいらっしゃっているので、学校教育、市内の小学校中学校にもっとたくさんお金を落としていただきたいと思います。福祉も、子育ても小さいうちも大事、未就学児も大事ですが、こども課から学校教育課にお金が回るとかそういうことではないと思いますが、やはり公教育をいかに充実させるかということが、市外からの転入にも最終的にはつながるし、何といってもその市を支える子どもたちを育てる、それがたとえ小さいうちは配慮が必要な子であっても、配慮が必要な時期のピークを過ぎれば、学生として成長していくということも考えると、保育園の立場で言うのもなんですが、学校教育にも人、人ということは結局お金になると思うのですが、それも、先ほどの直接的な経済的支援ではなく、学校に対しての支援に市全体で取り組んで検討していただきたいなと思いました。

○清水議長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。先崎委員。

○先崎委員

小笠原委員から公教育についてもっと予算をとというお話がありました。アンケートの結果を見ましたら、那珂市の教育レベルが低いという人がおよそ 20% いました。この教育レベルが低いというのはどういうことかという、いわゆる知的レベルの問題と、子どもたちに寄り添った教育をするという心の問題と両方あると思います。

そういう面でも教育といいますか、良い先生を那珂市に持ってくるというようなことも、子育てにとって重要ではないかと思ひまして、提案します。

○清水議長

ありがとうございます。

ではこの経済的支援につきましてはこのあたりで、事務局から何かありますでしょうか。

○古谷課長補佐

いろいろなご意見、本当にありがとうございます。

今言われた意見は事務局だけで話しては決して出てこないような内容や、いろいろ参考になる意見をありがとうございました。冒頭、私がお願いしたとおり、基本理念や経済的支援、お金を使うだけが決して経済的支援ではないということを思いました。

経済的支援と基本理念について、8月9日までに思いついたかたは、できればメールないし、もし来庁することがあればメモをして渡していただけると非常に助かるなどいうふうに思っております。なかなか電話だと今日出席していない職員もいまして、その職員が受けると伝わりにくいところもあるので、可能であれば、メールないし、来庁したときにメモを渡していただけると非常に助かります。お願いばかりで申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

○清水議長

ありがとうございます。それでは、今回のから頂いた議題以外のところで、骨子案について

ご意見やご質問、ご提案等あるかたいらっしゃいますでしょうか。

片岡委員お願いいたします。

○片岡委員

14 ページ(4)ですが、こちらで対象になっているのは発達が遅い子や困難な子たちも対象に入っているお話なのでしょうか。

○清水議長

事務局いかがでしょうか。(4)親子関係形成支援事業が、発達に遅れのあるようなお子さんが対象になっているのかということですね。要支援児童要保護児童は入っていますか。

子どもの発達状況に応じて、と書かれているので対象ではあるのかなと思います。

○片岡委員

分かりました。

意見がありまして、僕そういうかたからお話いただくことが結構ありまして、よく聞くのが、どこに連絡したらよいか、どこに相談したらよいか分からない。相談はするけれどももらい回しにされて心が折れちゃうという意見をととてもよく聞きます。

これをどうにかしたいとずっと僕は思っています。こっちはこども課、こっちは違うところ、そっちにかけてくださいとか、そういうような感じに対応されてしまうという意見を聞いています。

その人たちが本当になぜ相談とかしてくるのかということ、本当に危機的な状況で、せっぱ詰まった状況でお話ししているのです。それもたらい回しにされた瞬間に親御さん心折れちゃうらしいです。

だからもう相談しないと言って、それで結局子どもと一緒に自分が追い詰められてしまうということを聞いています。

なのでこの支援事業ですけれども、そういった面も踏まえて、よりスピーディーに対応ができるような事業にしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○清水議長

ありがとうございます。

いろいろ支援がたくさんある中で何を選んだらよいかというのは、やはり親御さんにとっては難しい選択だと思いますので、非常に明確なルートがあるとよいと思います。

私のほうからこの(4)もそうですが(2)共働きの家庭が増える中で平日の例えば両親学級ですとかそういったものに参加するというのは非常に難しい家庭が増えてるように思われます。

ニーズ調査の中でも非常に両親学級、母親学級、父親学級に行きたいというニーズはあるけれども実際に行ったことある人は、かなりパーセンテージとしては少なかったというのは、やはり子育てのために仕事を休むことが難しい平日に行われているということがあるのかなと思います。

そのため、何かしら土日やいろんな場所、いろんなパターンで参加しやすいということを目指していただけるとよいと思います。

ではほか、皆様のほうで何か気づくところはありますでしょうか。

長山委員お願いします。

○長山委員

木崎小学校の長山です。

(4)の親子関係形成支援事業ですが、基となっているのが地域子ども子育て支援事業の新たなということですが、これに関する対象者の年齢というのは、第2期計画を見ると、0から18というものもあるのですが、基本的に就学前が非常に多いような気がするのですが、それを小学生とか中学生までに広げてくれるように第3期が変わるということなのでしょうか。

○清水議長

こちら(4)の親子関係支援事業は、対象年齢にも変更があるのかというご質問ですけれどもいかがでしょうか。

○野上主幹

対象年齢について広がっていくのかなというところでございます。

あくまで親子関係形成支援事業なので、子どもだけではなくてそういった子どもを

抱えている親に対するペアレントトレーニングですとか、同じ悩みを抱えている保護者同士の相談というところも兼ねている事業でございますので、お子さんを育てているいらっしゃる親御さんも対象になってくるかと思います。そのため、年齢自体はそういった悩みを抱えているお子さん、そういったお子さんを抱えているということであればお子さんの年齢については必然と広がっていくのかなと考えております。

○長山委員

例えばこの頂いた第2期のこの資料の中の 22 ページに対象年齢が書いてありますが、そこを見ると0から18歳とか、小学校6年生までとあるのですが、細かいことになってしまうかもしれませんが、25 ページにイラストがあります。イラストを見ると、赤ちゃんのイラストです。

そうすると、ぱっと見たときにせっかく18歳までとなっているのに、ここのイラスト見ると赤ちゃんのイラストなので、これ小学生は関係ないのかなと思ってしまうのではないかなと思ったもので、質問させていただきました。

○清水議長

ありがとうございます。皆様、ほかにありますでしょうか。

平野委員お願いします。

○平野由起子委員

会議とは少し方向性が変わるか分からないのですが、先ほど要支援児童さんのところでお話があって、要保護児童ですけれども、那珂市に1か所児童養護施設がありますよね。

そちらの来年度も小学1年生に上がる未就学児のお子さんなどを複数そちらにいらっしゃるようで、平日とか静峰公園とかに遊びに行くときに、普通5歳児とか4歳児は、保育園に行っているかまたは幼稚園に在籍して午前中とかは集団生活の中で活動している子が割合的にほとんど、ほぼ100%近く義務教育前の集団教育を行っていると思いますが、そういう幼稚園とか行かれていないのかと思いました。那珂市が該当という公立幼稚園一つだけなのでひまわり幼稚園になってくるでしょうけども、順番待ちで行っている子も数人いますが、5、6人とか10名弱ぐらい、大きなお子さんたちもいらっしゃるって、「順番待ちなんです」なんておっしゃっていました。

待機児童、幼稚園でいうと、満員になって、なぜ定数に達していなければ、要望があれば、どんな環境に身を置いたお子さんであっても、公平に入学入園する権利、教育を受ける権利というのは生じていますよね。

家庭に何か問題とかがあってそういう養護施設で育てる子も、そこは平等に教育を受ける機会というのはあると思います。そのため、そういったお子さんが「順番待ちなので今まで行ってないんですね」と支援員さんがおっしゃっていたときに、集団生活を経験としてしたことがないから、幼稚園の先生が座りましようと言っても座らなかったり、ここに集まっておいてと言っても逃げちゃう姿というのは容易に予想ができます。

そういう環境だけで育てるお子さんだからこそ、就学前の幼児期の教育機関で友達と一緒に同世代の子と、生活を共にする経験は本当に大事なことで、先ほどおっしゃったようにスピーディーにそういうなかなか大きな声を出せないところに身を置く方々に、行政のほうから手を差し伸べるじゃないですけど、大丈夫ですかとか必要なお子さんいますかとか、その環境から教育機関につなげるという、こちらから足を運ぶというアクションを起こして、本当に困ったお子さんたちにもっと恵みや外に開いた環境に身をおけるような、お子さんたちがいるところへの支援策っていうのも本当スピーディーにやってもらいたいというのは個人的に思っています。でないとおっしゃる間に1年生になってしまうので、あと半年でその子たちも就学してしまうので、行政ならではのお助けがあるといいなと思いました。

○清水議長

ありがとうございます。平野道代委員。

○平野道代委員

今の話ですけれども、那珂市に養護施設が2か所あります。養護施設に入っているお子さんは、施設の中に保育士さんがいらっしゃいますので、保育所に行くことはまずないと思います。

ただ、幼稚園のほうには行かれていますと思います。年長になったら幼稚園には行かれていますと認識を私はしているところです。

ですので、その年齢になったら行っているのかなとは考えてはいます。今までも、今はひまわり幼稚園だけになりましたけれどもその近隣の幼稚園、公立の幼稚園に行くというようにはなっていたと思いますので、年長さんになると行っていると思います。

ただ、施設のほうで預かっている状況で出せない場合もありますので、そういうことに関して把握はしていませんが、一般に保護されているお子さんが保育所というよりは幼稚園のほうに行くようになっているのだと認識してます。

さっきお金の支援の話がありましたが、この四角枠の中の地域の実情等に応じて実施する内容事項、⑧送迎支援というのがありますが、やはり学校は街なかばかりではないので、中学生が田舎道を通ったり、1人自転車で漕いで帰る。

以前バードラインで車がとめられて刃物で足を指されてけがをしたということを考えたりしますと、やはりそういうところの子どもたちには、送迎支援にお金を使ってくというのは、これから先考えていけないのかなと私なりには考えるところで。街なかは明るいからいですけども、本当に瓜連の奥とか戸多のほうとかで、1人で帰るお子さんに対して何らかの支援をしてあげないと、親御さんが車で送り迎えできるお子さんばかりではないと思いますので、そういうところにも、親が安心して学校に送り出せるという、そういう部分があるといいと思いました。

あと第3の居場所ということで、よく私たちの相談室に今日子どもをどこかに預けたい、今日子どもがぐずっていて、小学校に行きたくない、不登校ではない、不登校にま

ではなっていないけれどもということで、今那珂市の不登校というと、必ず学校に連絡をしてから、相談してからではないとそれを利用できない。ではなくて、やはり今日うちの子がなぜか学校には行きたくない、でも別のところだったら行ってもいいよと言っているお子さんに対して、行ける場所があるといいのかなと思います。

教育支援センターさんのほうで、昔は受け入れてくれていましたが、やはり不登校の人数が多くなって、そういう不登校の面接をしたお子さんは通えるようになってるんだと思うんですけれども、2、3日学校で何かあって、この2、3日を助けてもらえたらありがたいというお母さんたちが相談の中ではありますので、そういうところも含めていろいろ言っただけ、考えていただけるといいのかなと皆さまのお話を聞きながら考えていました。

あと制服等も、貧困家庭のお母さんたちもちろん制服の助成があればとてもありがたいです。4万のうちの上限2万、1万の制服の助成があるとありがたい。

ほかの市町村に転校させたりする場合に、あと1年、それから貧困家庭でなかなか買えないという、先ほど片岡さんがおっしゃったようにPTA で集めたものを、学校レンタルでそういうお子さんにあげてしまうのではなくて、3年間きれいに着ればまた戻してくださいねということでやっているところもあります。せっかく寄付された制服が、どうしても貧困家庭のお母さんは手を挙げづらいので、そういうかたにも回るといいのかなと思いながら皆さんの意見を聞いていました。

○清水議長

貴重なご意見ありがとうございました。先崎委員、どうぞ。

○先崎委員

先日、らぼ一でコミュニケーションや親子の関係の講演会がありました。そのときの出席者は、96.7%が子育てを終わったおじいちゃんおばあちゃんだけでした。教育長ももちろん来ていません。

そういうときに、那珂市はこういう場をもっと活用しなければいけないんじゃないですかという提案をしました。

この資料を頂いた中にも、困ったときのこととか、教育関係の会合があったらそこに出席するという内容がありました。那珂市内でそういう所に関わるというか、子育てに関するような内容があったときには、こども課からも、ぜひ周知徹底して子育て中のお母さんにも出席してもらえるような、そういう配慮が私は必要だと思いました。

○清水議長

貴重なご意見ありがとうございました。

では、お話を挙げてらっしゃらないかとかいらっしゃればと思いますけれども、大丈夫でしょうか。

そうしましたら、私の非常に気になっているところで 13 ページ(1)子ども誰でも通園制度ですが、こちらについてはこの一時預かりとこども誰でも通園制度の違いが何

度説明を受けてもよく分からないというふうに私自身は感じているところで、もしこちらのほう今ということではありませんが、今後令和8年度には全ての自治体で実施するということですので、一時預かりとこども誰でも通園制度の制度が明確に分かるような形で制度設計をしていただけると、混乱が少なくていいのかなと思いますし、実施主体となるのは園かと思いますので、そういったところの保育所や認定こども園の先生がたのご意向も反映されるような形でいい制度になるといいなと思っております。いろいろ批判の多い仕組みかと思っておりますので、十分に現場の意見も聞きながら進めていっていただきたいというふうに思っております。

皆様の非常に貴重なご意見を聞かせていただけたと思っております。

第3期子ども・子育て支援事業計画の骨子案についてですけれども、こちらのほうも審議事項ということで、このような形で進めていいかというところで異議を問う形になっておりますが、まだ確定でないことも非常にたくさんあるかと思っておりますけれども、おおむねこういった方向性で計画が立てられているということでご異議のほうありませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ご異議ないようですので、こちらも承認としまして、協議事項については全て終了といたします。

それでは私の議長の任を解かせていただき、にお戻ししたいと思います。ありがとうございました。

(4)その他

○野上主幹

・学童民間委託について

○水野課長補佐(総括)

今の説明や、そのほか何かご質問はございますでしょうか。

○片岡委員

学童のところですが、各学童で保育料を6,000円で一定かもしれないですが、例えば保護者会とかで集めているようなおやつ代は一律ではないと思います。そういうところも運営会社のほうで一律でやる形になりますか。

○野上主幹

おやつ代などについて10月1日以降は受託事業者のほうで準備するので統一化になると思います。父母会につきましては、今までの引継ぎ等もありますので今年度は残す方向で、父母会費はかかってきます。

来年度以降に関しましては、運営の中で父母会役員さん、保護者のかたでも負担があるという意見もいただいているので、なくすこともあるかと思えます。7年度以降になってしまいがなくなるか、もしくは統一化になってくると考えております。

○片岡委員

学童によって大分違うと思います。イベントとかやっているところとか、全くやってないところがあるので、そういうのも踏まえると、保護者会自身、申し訳ないけどなくしてしまってもいいのかなというのが、個人的な感想です。どうもありがとうございました。

○水野課長補佐(総括)

1点訂正させていただきます。

おやつ代につきましては 10 月から統一ではなくて、7年度から統一になりますので、よろしくお願いします。そのほか何かございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして本日の議事は全て終了しました。

長時間にわたる協議大変お疲れさまでした。

委員の皆様におかれましては、今後ともご協力ご支援、ご指導のことをよろしくお願いします。

なお、次回は9月に予定しております。日程が決まりましたらご連絡させていただきます。

それでは閉会いたします。暑いところですが、皆様お気をつけてお帰りください。